

令和6年度 パートタイム職員(パートタイム会計年度任用職員)募集要領

1 募集理由

病院事業の運営に必要とされるパートタイム職員を募集する。

2 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 試験の方法

選考試験(面接試験及び身体検査、必要に応じ実技試験)

4 募集人員

職 種	採用予定数	業務内容	資格
医師	20名	医師として専門的業務に従事	医師
看護師または 准看護師	4名	夜勤専従看護師として専門的業務に従事	看護師または 准看護師
放射線技師	6名	放射線技師として専門的業務に従事	放射線技師
臨床検査技師	1名	臨床検査技師として専門的業務に従事	臨床検査技師
外来クラーク	1名	外来クラーク業務に従事	
医療事務員	1名	医療事務業務に従事	
薬剤師	1名	薬剤師として専門的業務に従事	薬剤師
日当直員	5名	夜間及び休日の日当直業務に従事	

5 受験手続について

(1) 申込受付

- ア 受付場所 小竹町立病院事務局総務係
- イ 受付期間 令和6年1月22日(月)から令和6年2月28日(水)まで
- ウ 提出書類 履歴書(1部)、必要資格の免許証の写(1部)
- エ 試験日時 受付期間中、応募があり次第随時実施

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和6年4月1日以降欠員の補充の必要性が発生した都度順位に基づいて採用する。

(2) 採用候補者有効期間は、原則として1年間とする。

7 給与及び待遇

当院規程による

8 受験資格

- (1) 受験申込時に必要資格の免許を有する者または取得予定の者。
- (2) 受験資格から除外される者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 小竹町立病院事業企業職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から3年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 国籍は問わない。なお、日本国籍を有しない者の受験資格等については、下記のとおりとする。
 - ア 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第22条の規定により永住許可を受けた者
 - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

9 周知の方法について

- (1) 小竹町立病院ホームページに掲載